

# 冬の移住体験交流ツアー スケジュール

2月13日(土)

2月14日(日)

- 8:20 JR東京駅発(はやぶさ7)
- 10:31 JR盛岡駅着
- 10:40 JR盛岡駅2階北改札前 集合・受付  
七ツ森地域交流センター(お試し住宅)見学  
[ランチ][グリズファーム・キッチン]でランチ



・自家農園野菜盛りだくさん!  
**雫石町定住促進住宅・空き家見学**

・雫石町が管理運営している定住促進住宅と空き家バンクに登録のある物件を見学します。

**先輩移住者交流会**  
in雫石町まちおこしセンターしずく×CAN

・家族移住されたお二人の先輩移住者に雫石町での暮らし・仕事について話を聞こう!!

17:30 【宿泊】ホテル森の風鶯宿

・ホテル到着後、解散。各自滞在をお楽しみください。

**個別相談会(希望者のみ)**



- 9:00 集合・出発  
岩手大学農学博士 東先生による  
「不思議なご縁で移住を始めました!」



～古民家に魅せられて古民家探しをして数十年、なかなかいいご縁に巡り合えず、しびれを切らしてとうとう家を建てることを決意したその時に、また古民家を見つけてしまったからのお話。不動産情報にはあがってこない物件を見つけるための秘策とは!?～

**東邸見学**

・土地選びから家の設計まで、こだわりある家づくりと暮らしを見学しよう!!

【ランチ】伝統郷土料理重っこ料理  
「宅地付き農地 コテージむら」説明会  
**雪かき&農作業体験**

・自然を活かした野菜保存。雪の下の土を掘り起こして、土中保存した野菜を収穫しよう!! 収穫した野菜はお持ち帰りいただきます。



- 15:30 JR盛岡駅 解散
- 15:50 JR盛岡駅発(はやぶさ32)
- 18:04 JR東京駅着

## 七ツ森地域交流センター

雫石町へ移住を考える人にとっては外せないスポット。円形の多目的ホール、会議や相談などに使用できる個室のほか、2部屋のお試し住居がある。岩手山も一望できる緑に囲まれた環境で、宿泊体験も可能です。常駐スタッフへ雫石移住について相談ができます。



## お申し込みのご案内

(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内と注意を必ずお読みください。)  
お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、(一社)しずく観光協会(岩手県岩手郡雫石町寺の下4-6-3 岩手県知事登録旅行業第2-210号。以下(当社)という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。  
また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下書きのお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の贈呈し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 4) お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6万円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閑祭の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日とします。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

### ●取消料

(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し返します。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
出発前	
1) 21日目にあたる日以降の解除(日曜日旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日曜日旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。  
・死亡保証金:1,500万円  
・入院見舞金:2~20万円  
・通院見舞金:1~5万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

### ●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたらと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹事員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関またはお申込店に申し出なければなりません。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また、取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- 1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。  
国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し出いただいた旅行において運送、宿泊機関等の提供を受けるサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご案内やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成に際しお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年4月1日を基準としております。また、旅行代金は2020年6月1日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

お問い合わせ

一般社団法人 しずく観光協会 旅行部(岩手県知事登録旅行業第2-210号)

〒020-0524 岩手県岩手郡雫石町寺の下4-6-3 JR雫石駅(雫石銀河ステーション)1F (tel:019-681-7758 / fax:019-692-5914)  
営業時間9:00~17:30[日・祝日・年末年始12/28~1/3休業] 担当:坂本 総合旅行業務取扱管理者 安達 清子